

事務連絡
令和2年4月9日

保護者及び関係者 各位

都城市立庄内中学校
校長 谷口 千尋

「学校における働き方改革推進プラン」に基づく取組について（お知らせ）

時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記につきまして、本校でも、子どもたちの教育環境の充実及び教職員のワークライフバランス保持の実現を目指し、学校教育の質の維持・向上を図るために、宮崎県教育委員会及び都城市教育委員会の基本方針に基づき、下記のとおり実施いたします。何卒趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、学校にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

記

1 「部活動休養日」について

「庄内中学校 部活動基本方針」を策定し、次のとおり、原則的に、全ての部活動において「部活動休養日」を設定する。

○ 原則的に、毎週木曜日、及び週末の土・日のどちらか1日を「部活動休養日」とする。

○ 家庭の日（第3日曜日）は、練習活動は行わない。

※「庄内中学校 部活動基本方針」は、学校HPをご覧ください。

※「部活動休養日」を『リフレッシュディ』として、教職員は定時退庁に取り組みます。

※天候や学校行事、各種大会等でやむを得ず設定できなかった場合は、別日で補完します。

2 「学校閉庁日」について

○ 令和2年8月11日（火）から8月14日（金）までを「学校閉庁日」とする。

※「学校閉庁日」は、原則的に、部活動を実施しない。また、学校の対応は、通常の休日のとおりとします。緊急時には、学級担任等への第一報をお願いします。

3 学校内施設（校舎等）の開錠時刻について

○ 原則として、学校内施設（校舎等）の開錠時刻を午前7時30分とする。

※4月10日（金）～5月1日（金）を準備調整期間としますので、どうしても午前7時30分より早く登校しなくてはならない場合は、事前に保護者から学校に連絡をお願いします。

4 勤務時間外の電話連絡や相談等への対応について

○ 原則として、勤務時間外の電話連絡や相談等については、緊急時（子どもたちの生命や安全に関わる重大事態）を除き、午前7時30分から部活動終了時刻の30分後までとする。

なお、教職員個人所有の携帯電話への連絡は、可能な限り控えてください。